

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	畑野 (大山) 牧子
論文題目	大学教育における教員の省察プロセスのモデル化に関する研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、大学教育において教員が自律的かつ持続的に授業デザインの改善を図るための省察プロセスをモデル化することを目的としたものである。本論文では、大学教育における教員の省察の枠組みを示した上で4つのアクションリサーチを行い、それらを①省察対象、②学生や同僚の存在、③ツールの使い方、という3つの観点で検討し、省察プロセスのモデル化を図っている。</p> <p>本論文は、序章に加え、先行研究のレビューにより、省察を捉えるための枠組みを示した第1章、4つのケーススタディを扱う第2章から第4章、それらの実証研究を通して省察プロセスのモデルを示した終章からなる。</p> <p>第1章では、まず、Schönを中心として、Kolb、Gibbs、Korthagen、Moonらの省察理論研究の系譜をおさえつつ、教員の省察に関する初等・中等教育における先行研究、大学教育の教授活動の特徴が整理されている。これらを踏まえ、大学教育における教員の省察を「授業の文脈に応じて学生の学習を踏まえた上で、自らの行為や経験について熟考し、次期授業デザインの改善案、ならびに専門性に沿った新たなPCKを生成するプロセス」と定義づけている。PCKとは、Shulman(1987)によって提案された大学教員が教育について持つべき知識のうち、内容を効果的に教える知識(pedagogical content knowledge)を指し、教授活動においてこれまで相反するものとして捉えられてきた一般的な教授方法についての知識であるPK(pedagogical knowledge)と、内容に関する知識であるCK(content knowledge)を接近・交差する部分の知識である。そして、大学教育における教員の省察の認知プロセスが、1. ふりかえり、2. 相対化、3. 判断、4. 生成、という4つのステップで示され、本論文ではこの枠組に基づいて4つのケーススタディを実施し、枠組みの妥当性を検討した上で、実証的に省察プロセスの詳細を明らかにすることが述べられている。</p> <p>第2章では、学生からの情報に基づく教員の省察プロセス、生成されるPCK、ならびに省察を促すツールの役割を明らかにすることを目的として、ケーススタディ1「コンセプトマップを用いた教員の省察」に関するアクションリサーチの方法と結果が示された。その結果、教員は、学生の作成したコンセプトマップの評価とその理由を熟考することを通して、学生の理解と自らの授業方法の関連性、ならびに教育の課題と研究の課題の関連性についてのPCKを生成したことが確認された。さらに、コンセプトマップが哲学分野における一斉講義型授業で、教員と学生間に対話を促進する役割を担ったことが明らかになった。</p> <p>第3章では、異分野あるいは同分野の同僚からの情報に基づく省察プロセス、生成されるPCK、ならびに省察を促すツールの役割を明らかにすることを目的として、eポートフォリオとコミュニティ支援の機能を中心としたポータルサイトであるMOST(Mutual Online System for Teaching and Learning)を用いたケーススタディ2「異分野の同僚との協調的な省察」とケーススタディ3「同分野の同僚との協調</p>			

的な省察」に関するアクションリサーチの方法と結果が示された。その結果、ケーススタディ2では、コースと1コマの授業という複眼的な省察の機会を提供することで、教員は教育哲学に基づいた学生の捉え方と内容の精選という PCK を生成していること、また、異分野の同僚同士は、MOST を用いた間接的な対話を通して、他者の教育哲学の省察の観点に触れるとともに、励まし合いを得て、個々の教員の省察が深められたことが明らかとなった。ケーススタディ3では、自らのコースのプログラムの中での位置づけに関する PCK が生成されたことが確認された。また、大学の部局内で e ポートフォリオを用いてオンライン上で実施することで、対面の教授活動の改善プログラムの質向上につながることを示唆された。

第4章では、カード構造化法を用いたケーススタディ4「公開授業・検討会が大学初任教員の省察に与える影響」に関するアクションリサーチの方法と結果が述べられている。その結果、教員は授業検討会において指摘された教授方法の課題は短期的に捉え、即時的に修正を試みた一方で、自らの研究・教育哲学に関連する事柄は、長期的な課題として認識していることが明らかとなった。このことから、学生の学習に基づいた、分野特有の理論についての PCK が生成されたことが確認された。また、カード構造化法は、初任教員が授業検討会によって得られた情報と自らの教授活動を統合する役割を担っていることが示唆された。

以上の結果を踏まえ、終章では、大学教育における教員の省察プロセスのモデルが示され、以下の3点を明らかにしている。すなわち、①省察対象について、授業の内容や方法と、研究哲学や教育哲学の二層が存在し、省察を通して得られた PCK には、「PK 指向の PCK」と「CK 指向の PCK」の2側面あること、②学生・同僚（異分野／同分野）から得られる情報や支援はそれぞれ異なること、③省察を促すためのツールの役割は、学生・同僚・自分（教員）との対話において、「直接的な対話」と「間接的な対話」という対話様式を創出させ、ふりかえりと相対化を支援する役割を担うこと、である。

最後に、大学教員の成長への着目、判断の局面の詳細な分析、本モデルのさらなる実証的研究の必要性が今後の課題として述べられた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、大学教育において教員が自律的かつ持続的に授業デザインの改善を図るための省察プロセスをモデル化することを目的としたものである。

本研究は、大学教員の自律的かつ持続的な教授活動の支援という観点から、「省察」の重要性に着目して行われたものである。専門職において「省察」が重要であることは論を俟たないが、大学教員の授業デザインの改善につながる「省察」はどのようなプロセスをたどって生じるのかといったことは明らかにされてこなかった。本論文は、4つのアクションリサーチを行い、それぞれのケースにおける大学教員の省察プロセスを詳細に検討することで、省察のプロセスをモデル化しようとする意欲的なものである。

本研究は以下の点で高く評価できる。

まず、本研究では、「コンセプトマップを用いた教員の省察」、オンラインシステム MOST (Mutual Online System for Teaching and Learning) を用いた「異分野の同僚との協調的な省察」ならびに「同分野の同僚との協調的な省察」、そしてカード構造化法を用いた「公開授業・検討会が大学初任教員の省察に与える影響」の検討という4つの異なるアクションリサーチを通じて実証的に省察プロセスを明らかにしようとしたことである。本論文は省察プロセスを詳細に検討するために、全く異なる大学教育実践を対象としたアクションリサーチを行っているが、ケース一つ一つが場の構築に始まり、データの収集、分析において、ボリュームのある研究プロセスを要するものである。本論文は、教育実践としても価値のある場を創り出しつつ、それぞれのケースにおいて丁寧にデータを収集し、省察のプロセスという観点からデータを分析、省察プロセスのモデル化をおこなった点で高く評価できる。

また、先行研究を丁寧にレビューすることで、省察という行為を 1. ふりかえり、2. 相対化、3. 判断、4. 生成、という4つのステップからなるものだというモデルを提案し、かつ、これらのステップを全て進めることで、次期授業デザインの改善案と共に、PCK が生成されるという一連の流れを含むものである、と具体的に示したことである。これらは、今後、省察を促進するための支援の方策を考える際に有用な手がかりを与えるものであると評価できる。

さらに、本研究では、上述した実証研究を通じてその妥当性を検証するとともに、省察プロセスそれぞれのステップを進めるためのツールの役割、学生や同僚の存在から得られる観点などを加え、最終的に省察対象、学生や同僚の影響、ツールの使い方を含む大学教員の省察プロセスをモデル化して提示することに成功しており、高いオリジナリティが認められる。

しかしながら、問題がないわけではない。

まず、省察とは PCK の生成を伴うものであり、それは「PK 指向の PCK」と「CK 指向の PCK」の2側面がある、という観点を示したことに意義は認められるものの、具体的に獲得された知識がどのようなものであり、また、それが実際に活用されたかどうかまでを示し得なかったことは大きな課題である。また、最終的に提案されたモデルの中で行為と省察の関係が十分に示されていないことも問題である。さらに、本研究の対象が、比較的教歴の浅い教員を中心としていたことから、省察と教員の成長

の関連性を分析するには至っていないことも、今後の課題である。

しかしながら、これらの問題点は本研究の発展可能性を示すものであり、何ら本論文の価値を損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 29 年 2 月 20 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定) 当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降